

上 松 町
公 共 下 水 道 事 業
經 営 戦 略

令和 5 年 2 月

目次

第1部 経営戦略の策定にあたって	1
1. 上松町 公共下水道事業の役割	1
2. 経営戦略策定の意義	1
3. 計画の期間	1
4. 上松町 公共下水道事業の概要	2
5. 下水道使用料の概要・考え方	3
6. 組織	3
第2部 現状分析	4
1. 上松町の人口推移	4
2. 公共下水道の整備状況	5
3. 処理区域内の人口密度	6
4. 経営分析	6
① 有収率	6
② 経常収支比率	7
③ 累積欠損金比率	8
④ 流動比率	8
⑤ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率	9
⑥ 企業債残高対事業規模比率	10
⑦ 令和3年度 収益的収支(総収益及び総費用)の内訳	11
⑧ 施設利用率	13
⑨ 老朽化の状況	14
第3部 将来の事業環境	15
1. 有収水量の予測	15
2. 使用料収入の予測	15
第4部 収支計画	16
1. 公共下水道事業の課題	16
2. 経営の基本方針	16
3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件・今後の取組事項	18
4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果	21
5. 経営戦略の事後検証、更新等	26
(参考資料) 経営戦略指標の説明	27

第 1 部 経営戦略の策定にあたって

1. 上松町 公共下水道事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

上松町は山間に位置し、住宅地は木曽川及びその支流に沿って細長く分布しています。

雨水を排除する排水路は、整備もある程度進み雨水が概ね円滑に排除されていることから、本町では①汚水の排除、②公共用水域の水質保全を目的に下水道整備を推進してきました。

上松町公共下水道事業では、平成 16 年度より供用を開始し、令和 3 年度末では全体計画面積の 94.8%まで整備が完了しており、令和 7 年の事業計画の見直しにより、整備率が 100%になる予定です。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

上松町公共下水道事業においては、供用開始以来 18 年が過ぎ、今後設備の老朽化に伴う更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれます。このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を見直します。

上松町公共下水道事業では、今後 5 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

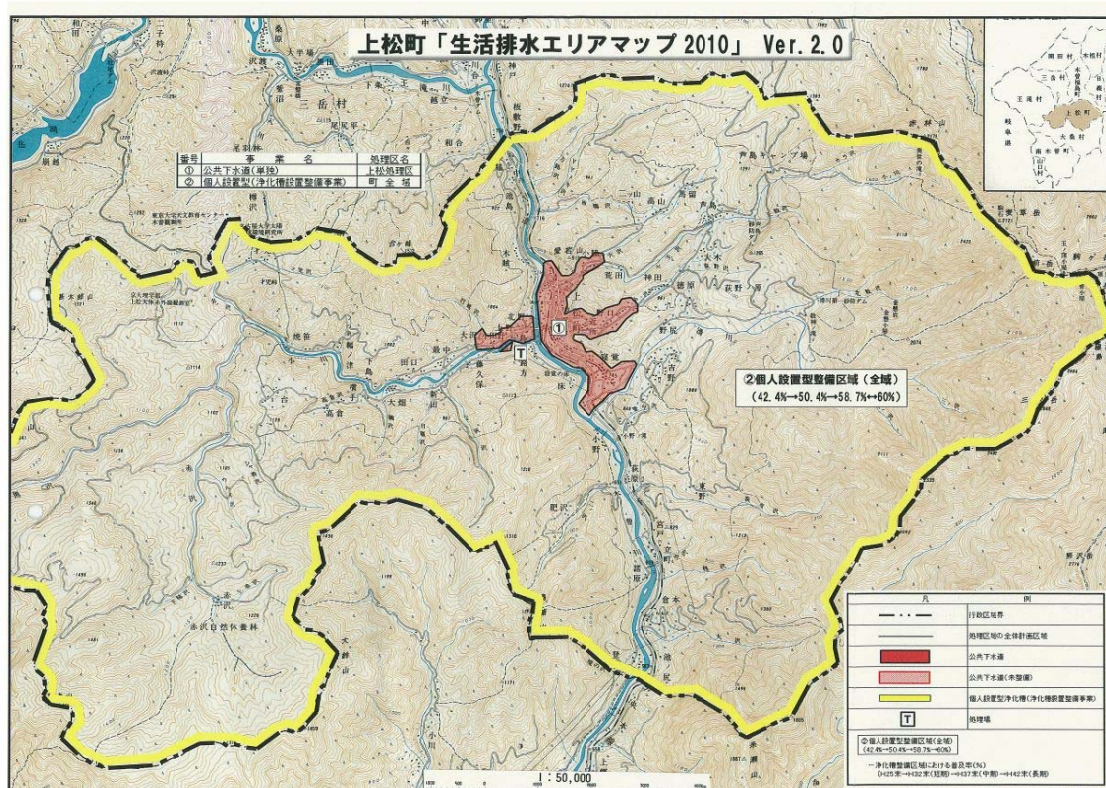
3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としています。ただし今回の改定は、前回経営戦略を策定してから 5 年が経過したため、残りの計画期間である令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年間を見直すこととします。

4. 上松町 公共下水道事業の概要

上松町は長野県の南西部、木曽郡のほぼ中央部に位置し、東西 24.5km、南北 13km、総面積 168.42 km²で、東は木曽駒ヶ岳(2,956m)を主峰とする中央アルプス山系が、また西は卒塔婆山(1,541m)、台ヶ峰(1,502m)などの山々が連なっています。町の中央部を木曽川が貫流し、それに沿って国道 19 号、JR 中央西線が平行しています。左岸には木曽駒ヶ岳に源を持つ滑川、十王沢の急流が木曽川に注ぎ、右岸も小川入国有林より下る小川が流入しており、いずれも急峻な地形を呈しています。集落はこの河川が合流する大地に存在し、それぞれの河川に沿って標高 550m～1,100m の地域に耕地と共に形成されています。また、総面積は 95%が森林で、うち 67%は木曽ヒノキを形成する国有林です。耕地はわずか 1.5%です。

上松町は北から南に流れる一級河川木曽川と、そこに注ぎ込む大小様々な支流により豊かな自然環境を形成し、住民は直接的、間接的にその恩恵を受けて生活しています。この環境を維持するため、公共下水道事業は平成 11 年より下水道整備に着手しました。計画した整備が平成 22 年度にほぼ完成したことから、今後は未普及地域の見直し等を進め普及率 100%を目指し、更に加入率を向上させるとともに、区域外では合併処理浄化槽の設置を促進し、良好な生活環境の維持に努めています。



(上松町の公共下水道処理区域)

5. 下水道使用料の概要・考え方

上松町の使用料金は、従量制^{※1} かつ累進制^{※2} の料金体系となっています。特に家庭用、事業用等の区分は設けられていません。

消費税率の変更に伴う改定を除いて令和 5 年度に供用開始後初めて料金改定を行います。料金改定率は 15% です。改定前、改定後の料金表は次のとおりです。

※1 従量制とは・・・1 m³当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※2 累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

(消費税含)

料 金 区 分	使 用 水 量	金 額	
		改定前	R5 改定後
基 本 料 金	10m ³ まで	1, 650円	1, 897円
超 過 料 金 (1 m ³ あたり)	11m ³ から20m ³ まで	159円加算	183円加算
	21m ³ から40m ³ まで	181円加算	209円加算
	41m ³ から60m ³ まで	203円加算	234円加算
	61m ³ 以上	214円加算	247円加算

6. 組織

上松町公共下水道の組織体制は下記のとおりとなっており、職員は管理職を含めて 5 名体制となっています。

下記のとおり、下水道の整備状況に合わせて組織体制を縮小しており、必要最低限の人数で業務運営に取り組んでいます。

職 員 数	上下水道係では、令和 4 年度現在 4 人体制で、水道事業及び下水道事業、浄化槽事業を兼務により事務処理及び業務にあたっています。
事業運営組織	平成 11 年度より下水道の普及、整備のため新たに上下水道課下水道係を設置し、区域内の整備が一段落した平成 17 年度に建設水道課上下水道係に機構改革がされ、現在に至っています。

第2部 現状分析

1. 上松町の人口推移

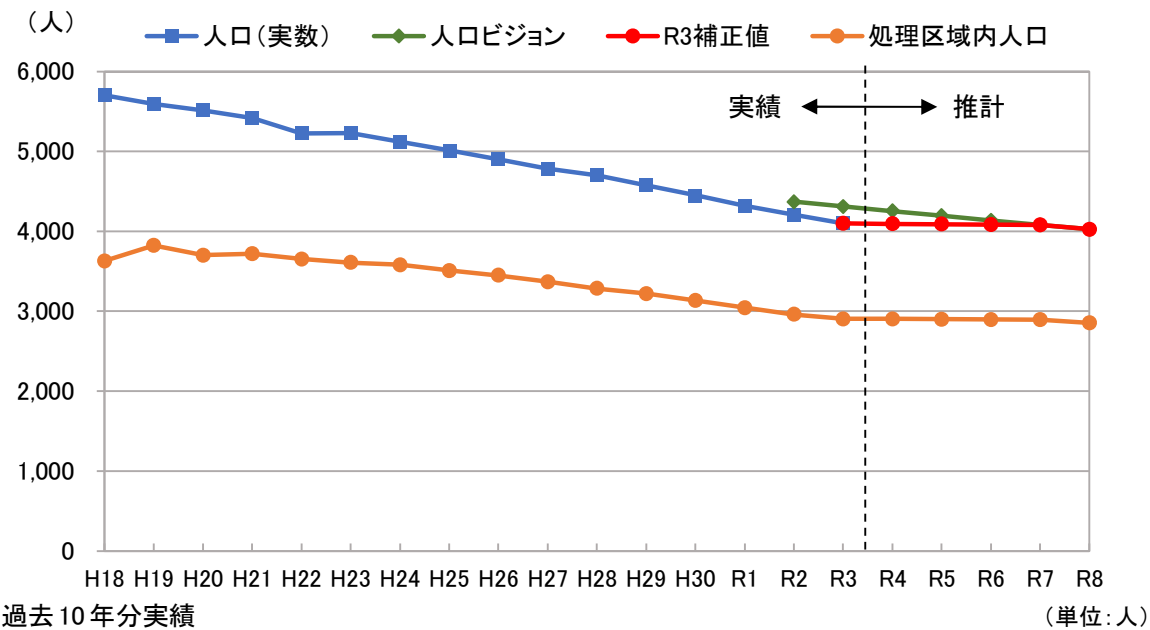
下表は平成18年度からの上松町の行政区域内人口及び処理区域内人口の実績値と推計値を示しています。行政区域内人口、処理区域内人口は共に減少傾向を示しています。

2022（令和3）年度以降の行政人口推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計を基に、出生、死亡、移動について町で独自の仮定を設定し推計を行った人口ビジョン値、実績値と人口ビジョン値から算出したR3補正值として示しました。

令和3年度の行政人口の実績4,100人に対して、令和8年度には4,026人まで減少すると予想されています。

また、将来の処理区域内人口は行政人口の推計値（R3補正值）と比例して減少すると仮定し、算出しました。処理区域内人口は令和3年度実績では2,905人ですが、令和8年度には2,856人に減少すると考えられます。

【上松町の行政区域内人口および処理区域内人口の推移】



年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
行政区域内人口	5,123	5,010	4,902	4,786	4,700	4,578	4,451	4,319	4,207	4,100
処理区域内人口	3,580	3,511	3,450	3,369	3,286	3,221	3,136	3,046	2,961	2,905

将来推計(上松町人口ビジョン、社人研 H30)

	R4	R5	R6	R7	R8
人口ビジョン	4,254	4,196	4,138	4,080	4,026
R3 補正值	4,095	4,090	4,085	4,080	4,026
処理区域内人口	2,904	2,901	2,897	2,894	2,856

(注)人口ビジョンのR7以外の将来推計値は直線補間で算出。R3補正值は、令和3年度の実績値と令和7年度の人口ビジョン値を直線補完で算出。

(出典)上松町地方人口ビジョン、社人研

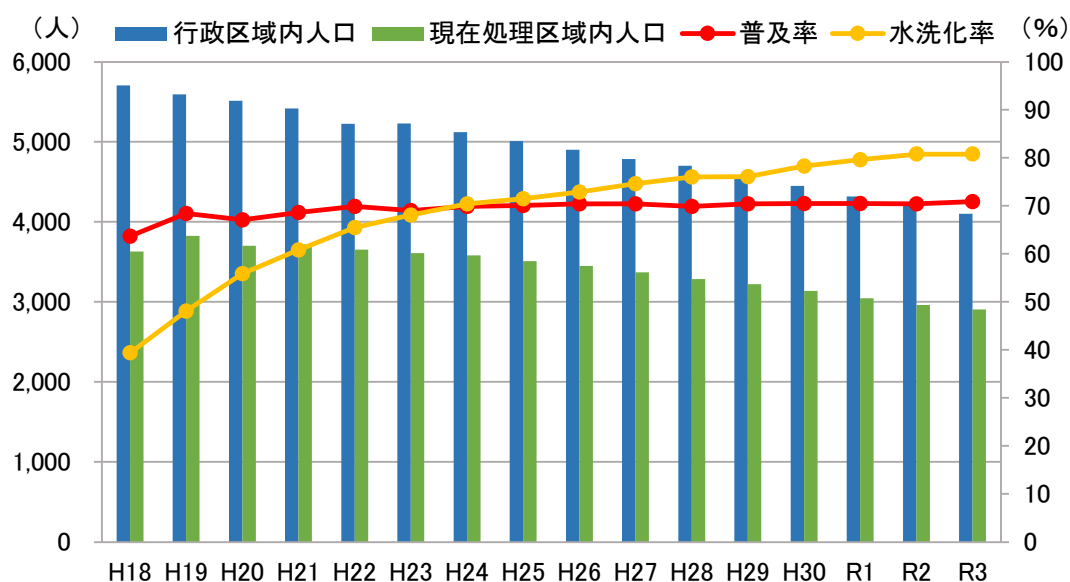
2. 公共下水道の整備状況

平成 18 年以降の現在処理区域内人口は、行政人口の減少に伴い平成 19 年度をピークに年々減少しており、平成 19 年度時点で約 3,800 人だった現在処理区域内人口は令和 3 年時点で約 2,900 人になっています。

現在処理区域内人口のうち現在水洗便所設置済人口の割合を示す水洗化率は、平成 18 年度にはおよそ 40%でしたが、平成 20 年度には 50%を超えました。平成 23 年以降の増加率は緩やかになったものの毎年度上昇し、令和 3 年度には 81%まで増加しています。

令和 3 年度の上松町の処理区域内人口密度は類似団体の平均値を下回っています。

【行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率および水洗化率の推移】



	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3年度類似 団体平均(注)
行政区域内人口 (A)	人	4,319	4,207	4,100	
現在処理区域内人口 (B)	人	3,046	2,961	2,905	
現在水洗便所設置済人口 (C)	人	2,424	2,392	2,348	
普及率 (B/A × 100)	%	70.5	70.4	70.9	
水洗化率 (C/B × 100)	%	79.6	80.8	80.8	82.3

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表(令和 3 年度決算)、決算統計

3. 処理区域内の人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積に対する現在処理区域内人口の割合を表しています。現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度が変動します。

現在処理区域内人口は緩やかな減少傾向にあり、それに伴い人口密度も緩やかな減少傾向にあります。令和2年度の上松町の処理区域内人口密度は、類似団体の平均処理区域内人口密度を下回っています。

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R2 年度類似 団体平均(注)
現在処理区域内人口	人	3,046	2,961	2,905	
処理区域内面積	ha	165	165	165	
処理区域内人口密度	人/ha	18.5	17.9	17.6	20

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 令和2年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要、決算統計

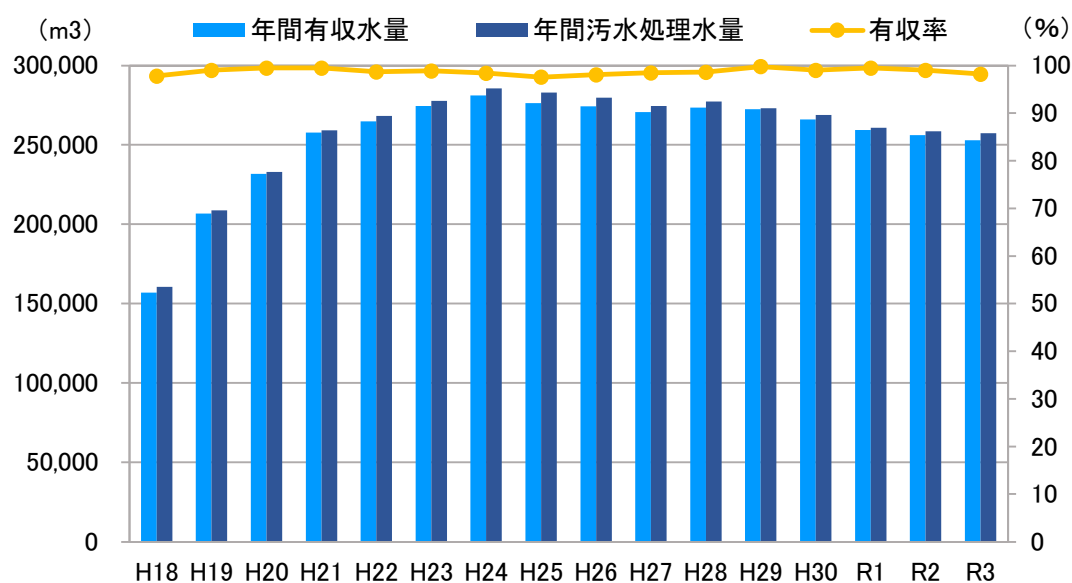
4. 経営分析

①有収率

年間汚水処理量は、平成18年度から平成24年度まで増加傾向にあったものの、平成24年度以降は減少傾向になっています。年間有収水量も同様の傾向を示しています。

令和元年から令和3年の有収率は、99%程度を示しています。この値は類似団体と比較すると上回っており、年間汚水処理量のうち有収水量の割合が高いことを示しています。

【年間有収水量、年間汚水処理量および有収率の推移】



	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R2 年度類似 団体平均(注)
有収率	%	99.5	99.0	98.2	89.4

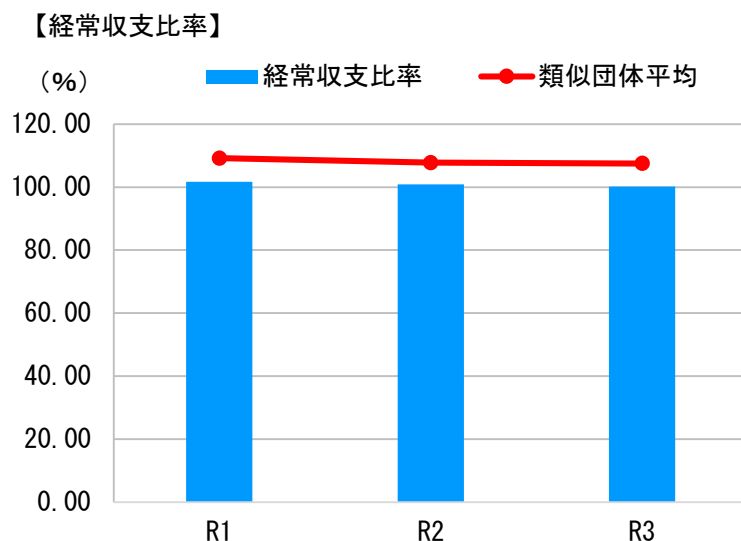
(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)令和2年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要、決算統計

②経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しており、100%以上であることが求められます。

令和3年度の上松町の経常収支比率は、類似団体平均と比較して低いものの、100%を上回っています。



	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似 団体平均(注)
営業収益 (A)	千円	44,656	44,219	43,974	
営業外収益 (B)	千円	162,683	143,634	139,764	
営業費用 (C)	千円	184,343	168,165	166,624	
営業外費用 (D)	千円	19,545	18,137	16,801	
経常収支比率 ((A+B)/(C+D)×100)	%	101.7	100.8	100.2	107.5

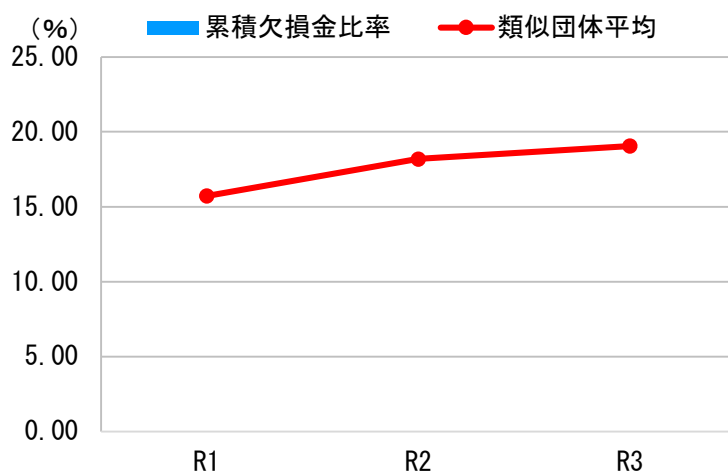
(注)処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表(令和3年度決算)、決算統計

③累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を表しており、0%であることが求められます。上松町には累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況にあるといえます。

【累積欠損金比率】

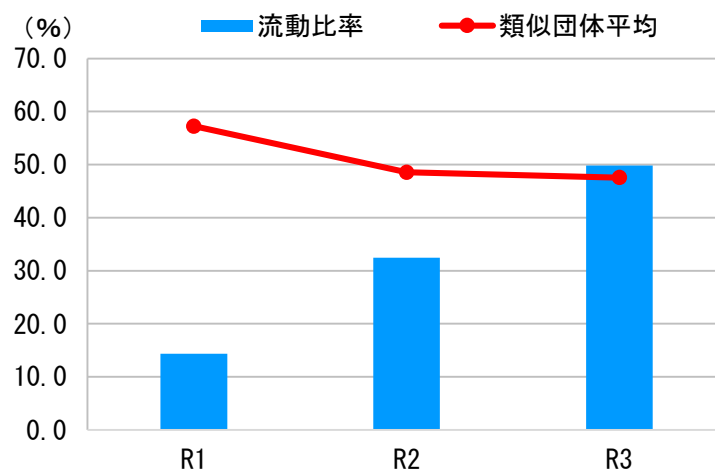


(出典)経営比較分析表(令和3年度決算)、決算統計

④流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどのくらいあるかを示す指標であり、100%以上であることが求められます。上松町の流動比率は毎年増加しており、令和3年度の流動比率は類似団体平均と比べて高くなっていますが、100%を下回っています。

【流動比率】



	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均(注)
流動資産 (A)	千円	12,591	30,102	41,556	
流動負債 (B)	千円	87,843	92,687	83,383	
流動比率(A/B×100)	%	14.3	32.5	49.8	47.6

(注)処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

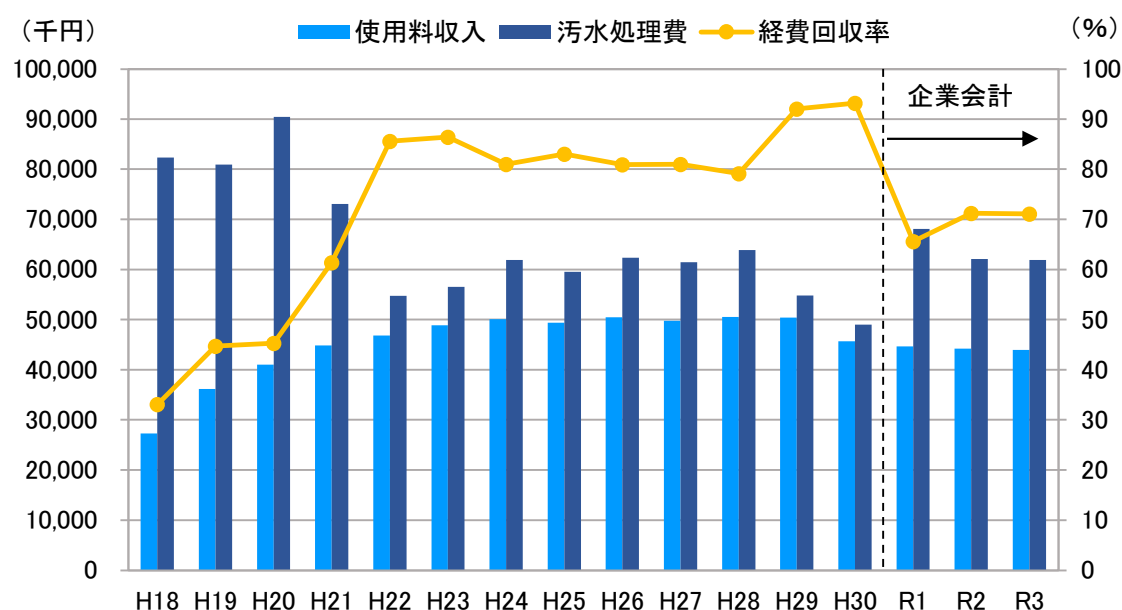
(出典)経営比較分析表(令和3年度決算)、決算統計

⑤使用料収入、汚水処理費、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対する使用料収入の割合を示し、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しており、100%以上であることが求められます。令和3年度の上松町の経費回収率は、71.1%であり、これは類似団体平均 79.6%と比較して低い値となっており、適切な使用料の設定が必要です。

汚水処理原価は類似団体と比べて高くなっています。

【使用料収入、汚水処理費および経費回収率の推移】



(注) 令和元年度以降の汚水処理費が増加したのは、企業会計の移行に伴い、汚水処理費内の資本費の地方償還金が減価償却に変わったことによる。

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均(注)
使用料収入	千円	44,641	44,209	43,964	
汚水処理費	千円	68,054	62,082	61,874	
経費回収率	%	65.6	71.2	71.1	79.6

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似団体平均(注)
使用料単価	円	172.1	172.7	173.9	
汚水処理原価	円	262.3	242.5	244.7	213.7

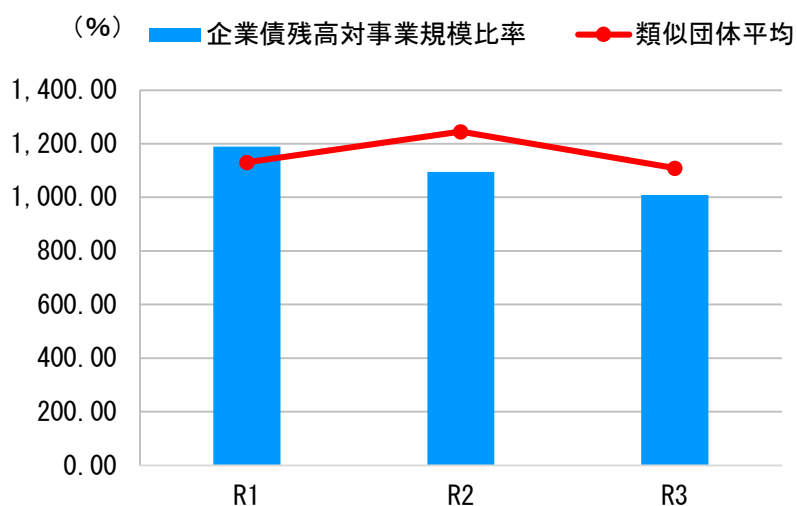
(出典) 経営比較分析表(令和3年度決算)、決算統計

⑥企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合を示しています。

令和3年度の企業債残高対事業規模比率は類似団体平均と比較して下回っていますが、将来の負担は重いと言えます。

【企業債残高対事業規模比率】



	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似 団体平均(注)
企業債現在高(A)	千円	1,027,096	948,768	875,532	
一般会計負担分(B)	千円	496,411	464,767	431,790	
営業収益(C)	千円	44,656	44,219	43,974	
企業債残高対事業規模 比率((A-B)/C×100)	%	1,188.4	1,094.6	1009.1	1,108.8

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

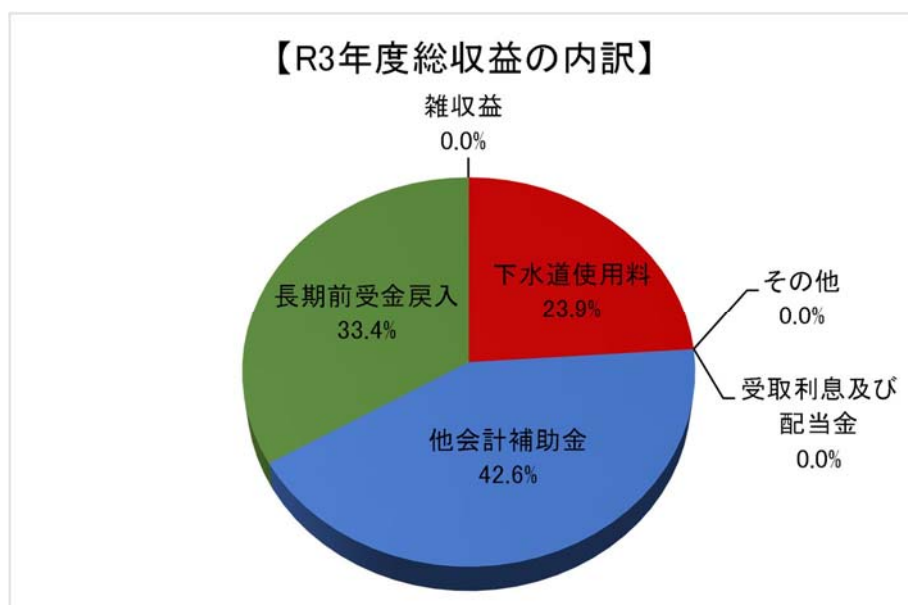
(出典) 経営比較分析表(令和3年度決算)、決算統計

⑦令和 3 年度 収益的収支(総収益及び総費用)の内訳

上松町の公共下水道事業の令和 3 年度収益的収支（総収益及び総費用）の内訳は以下のとおりです。

(収入)

令和 3 年度の総収益の主な内訳は、他会計補助金 42.6%、長期前受金戻入 33.4%、下水道使用料 23.9%となっています。

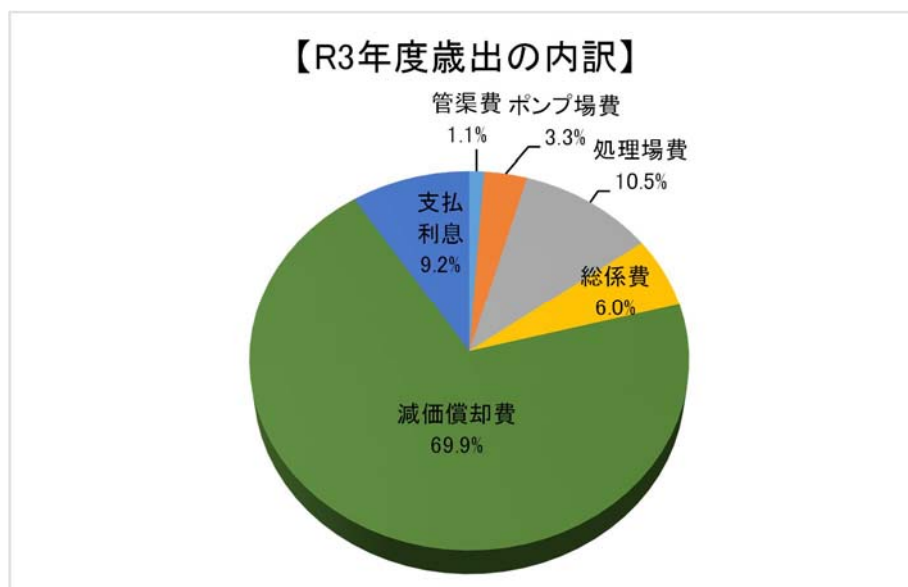


	R1 年度	R2 年度	R3 年度
総収益(収益的収入)	207,339	187,853	183,738
営業利益	44,656	44,219	43,974
下水道使用料	44,641	44,209	43,964
その他営業利益	15	10	10
その他	15	10	10
営業外収益	162,683	143,634	139,764
受取利息及び配当金	10	12	3
他会計補助金	94,023	82,516	78,283
長期前受金	68,649	61,105	61,422
雑収益	1	1	56

(出典)決算統計

(支出)

令和3年度の総費用の主な内訳は、減価償却費 69.9%、処理場費 10.5%、支払利息 9.2%、総係費 6.0%、ポンプ場費 3.3%、管渠費 1.1%となっています。



	R1 年度	R2 年度	R3 年度
総費用(収益的支出)	206,074	186,302	183,425
営業費用	184,343	168,165	166,624
管渠費	1,549	2,300	2,064
ポンプ場費	6,092	5,849	6,076
処理場費	19,291	19,144	19,237
総係費	16,240	12,983	11,081
減価償却費	141,171	127,889	128,166
営業外費用	19,545	18,137	16,801
支払利息	19,545	18,137	16,801
特別損失	2,186	0	0

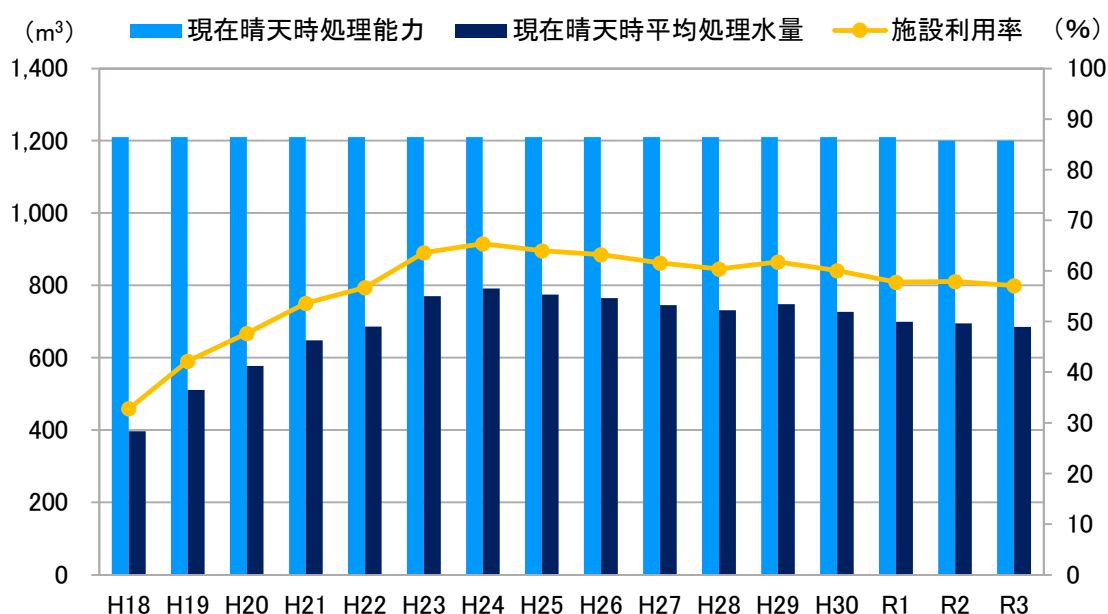
(出典)決算統計

⑧施設利用率

上松町公共下水道事業における施設利用率は、現在晴天時処理能力（稼働能力）に対する現在晴天時平均処理水量（実際の平均稼働量）の割合を示し、施設の利用状況を表します。

現在晴天時平均処理水量は 390～800 m³/日の間で推移してきており、平成 24 年度をピークにやや減少傾向にあります。令和元年度から令和 3 年度の施設利用率は 57.1～57.9%を示しており、類似団体より高い値を示し、効率的な施設規模であると考えられます。

【処理能力、平均処理水量及び施設利用率の推移】



	単位	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3 年度類似 団体平均(注)
現在晴天時処理能力	m ³ /日	1,200	1,200	1,200	
現在晴天時平均処理水量	m ³ /日	699	695	685	
施設利用率	%	57.8	57.9	57.1	48.2

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表(令和 3 年度決算)、決算統計

⑨老朽化の状況

供用開始から 18 年が経過し、管路においては令和 8 年度までに耐用年数を超える管路はありません。

しかし地理的条件よりマンホールポンプ及び宅内ポンプの施設が多く、部品の交換や修繕が必要となっています。浄化センター内においても標準耐用年数を超える設備も出てきています。

令和 2 年度に策定された第 1 期ストックマネジメント計画により、令和 3 年から令和 7 年度までに浄化センターの非常通報装置（電気設備）の修繕、マンホールポンプ（機械設備）6 設備の更新、マンホールポンプ（電気設備）41 設備の修繕が必要だと診断されました。

このうち、浄化センターの非常通報装置（電気設備）の修繕、マンホールポンプ（機械設備）更新は令和 4 年度までに完了しており、今後は令和 7 年度までに残りのマンホールポンプ（電気設備）の修繕を行います。

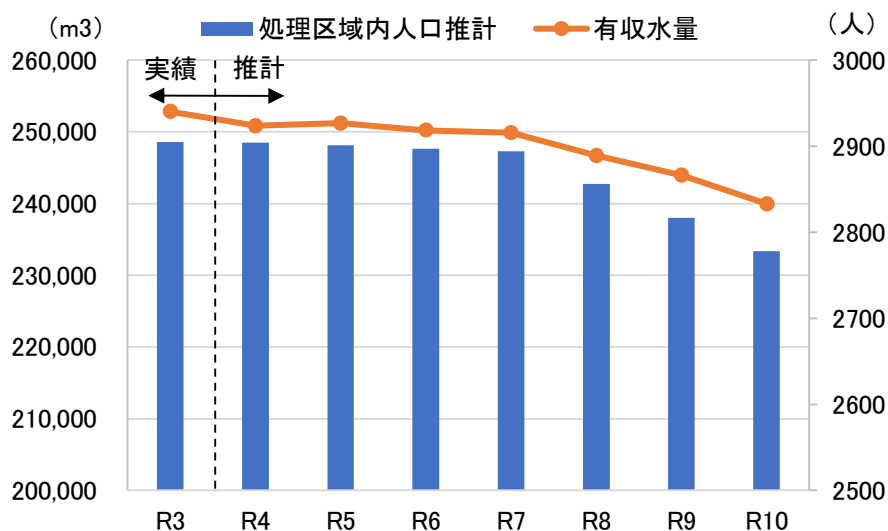
また、ストックマネジメント計画に基づき令和 17 年度までに浄化センター内の 21 設備について分解調査を行う予定であり、令和 4 年度までに 2 設備の分解調査が完了しています。

第3部 将来の事業環境

1. 有収水量の予測

有収水量の予測は、処理区域内人口の推計値と令和3年度の水洗化率および一人一日当たりの有収水量を基に推計しました。処理人口の減少とともに有収水量は減少する傾向があります。

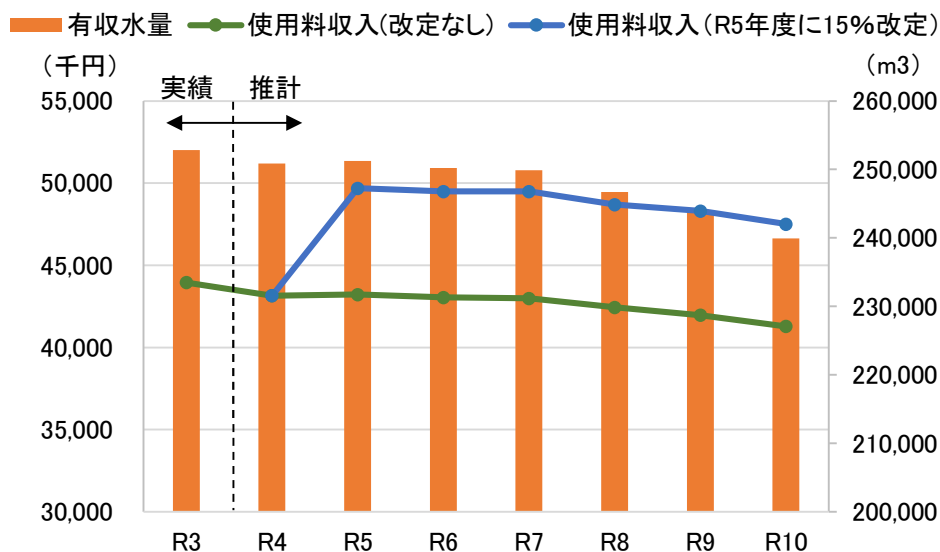
【有収水量の予測】



2. 使用料収入の予測

使用料収入の予測は、有収水量の予測を基に有収水量あたりの使用料単価を乗じて算出しています。有収水量の減少とともに使用料収入は減少する傾向を示しています。令和5年度に料金改定を行うことで使用料収入はおよそ650万円増加しますが、有収水量の減少とともに減少していく見込みです。

【使用料収入の予測】



第4部 収支計画

1. 公共下水道事業の課題

①老朽化設備の更新及び投資財源の確保

上松浄化センターは比較的新しい施設ですが、現状は耐用年数を超えた機器類も出てきており、機器の部品やマンホール及び蓋などの劣化が進んでいます。そのため、適切な維持管理と計画的な更新を図る必要があります。

②経営の健全化

令和3年度の経費回収率は71.1%となっており、目指すべき値である100%を下回っています。かつ、類似団体平均を下回っていることから、適正な使用料収入が確保できていない状況です。今後も人口減少に伴い、有収水量の減少、さらに使用料収入の減少が予測されるため、安定的な事業運営を行う必要があります。

2. 経営の基本方針

上松町では、令和8年度までの経営目標を次のとおり設定します。

	現状 R3 年度	目標 R8 年度	求められる基準
経常収支比率（%）	100.17	100	100%以上
累積欠損金比率（%）	0	0	0%
流動比率（%）	49.72	100	100%以上
経費回収率（%）	71.1	80	100%以上
水洗化率（%）	80.8	81	100%

上記の経営目標の達成および、下水道事業の効果的な運営を行うため、次の経営理念及び事業運営方針のもと、目標に取り組みます。

【基本理念】

①下水道施設の適正管理

②財政運営の健全化

【設定目標・具体施策】

①下水道施設の適正管理

（目標）

下水道事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

（具体施策）

- ・ストックマネジメント計画に基づき、令和7年度までにマンホールポンプ(電気設備)の修繕を行います。
- ・平成28年度から実施している浄化センター機器更新事業を引き続き実施します。本事業では、浄化センター内の機器更新の他に、ストックマネジメント計画に基づいて令和17年度までに浄化センター内の21設備について分解調査を行う予定です。令和4年度までに2設備の分解調査が完了しており、本経営戦略期間最終年度の令和8年度までにさらに9設備の分解調査を行う予定です。
- ・防災・安全対策に関して、令和8年度に浄化センター、令和9年度にポンプ場の耐震診断を実施し、耐震性能を評価します。

②財政運営の健全化

（目標）

経費回収率が100%を下回っているうえ、水洗化率の向上を見込んだとしても、なおも人口減少による今後の使用料収入の減少が見込まれます。

そのような中、適切な施設の維持管理を行いつつ、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

（具体施策）

- ・令和5年度より、経費回収率80%を目指すために15%の料金改定を行い、使用料収入を確保します。また、経費回収率95%を目指すため、令和10年度にも15%の料金改定を検討します。
- ・平成17年度より行っている長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を引き続けます。
- ・企業債の着実な償還を進めます。
- ・毎年度の他会計繰入金の縮小を図ります。

3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件・今後の取組事項

(1)収支計画のうち投資についての説明

①投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、浄化センター機器更新事業の必要な投資についてはストックマネジメント計画を活用し、計画的な設備更新を行っていきます。また、管渠、浄化センター及びポンプ場において必要な設備投資を行っていきます。

②管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

令和4～9年度は、下表の通り投資支出を収支計画に織り込んでいます。

管渠については、計画された管渠布設事業に基づいて必要な管渠布設を行っていきます。また、令和4年度にマンホールポンプの更新を行います。

浄化センターについては、ストックマネジメント計画による、機器更新事業を進めるほか、各種設備の更新を行います。また、令和8年度に耐震診断を行う予定です。

ポンプ場については、令和9年度に耐震診断を行います。

さらに、今後の投資の平滑化を図るために令和6～7年度にストックマネジメント計画の見直しを行います。

経営戦略の見直し期間である令和4～8年度には520,615千円の投資を見込んでいます。

建設改良費

単位：千円

		R4	R5	R6	R7	R8	R9
管渠	国庫補助 新設増設	0	16,512	63,512	31,200	0	0
	国庫補助 改築更新	0	0	0	0	0	0
	単独費 新設	0	0	0	0	0	0
	単独費 改築更新	2,372	6,290	770	770	770	770
	管渠計	2,372	22,802	64,282	31,970	770	770
処理場・ポンプ場	国庫補助 新設増設	0	0	0	0	0	0
	国庫補助 改築更新	19,000	13,464	34,230	207,360	60,320	51,602
	単独費 新設	0	0	0	0	0	0
	単独費 改築更新	5,530	660	660	660	9,560	660
	SM	0	0	19,000	20,000	0	0
	処理場計	24,530	14,124	53,890	228,020	69,880	52,262
計画	国庫補助				4,752		
	単独	3,223					
	計画計	3,223	0	0	4,752	0	0
年度別計		30,125	36,926	118,172	264,742	70,650	53,032
合計		R4～R8 : 520,615			R4～R9 : 573,647		

③広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし。

④投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中しないよう、ストックマネジメント計画を活用しながら複数年度に分散させて投資の平準化を図ります。また、令和 6～7 年度に浄化センターのストックマネジメント計画を見直し、計画的な更新を行います。

⑤民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

該当なし。

⑥防災・安全対策に関する事項

緊急避難路とともにその避難路下の重要な幹線の点検を定期的を実施することにより地震による被害を未然に防止します。

また、令和 8 年度に浄化センター、令和 9 年度にポンプ場の耐震診断を行います。

(2)収支計画のうち財源についての説明

①財源の目標に関する情報

使用料収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、引き続き実質収支が赤字にならないように財政運営を行っていきます。

②使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入の算定は、人口推計をもとに一人当たり有収水量と使用料単価などを反映させています。なお、普及率と水洗化率は令和 3 年度実績で一定としています。

令和 5 年度より 15%の料金改定を行い、使用料収入の確保を図ります。

また、5 年に 1 度料金改定を検討します。

投資財政計画の策定では、令和 5 年度および令和 10 年度にそれぞれ 15%の料金改定を見込み作成しました。

③企業債に関する事項

建設改良費のうち、一部を起債で賄います。

④繰入金に関する事項

経常収支比率は 100%を上回っていますが、普及率の鈍化および人口減少に伴い使用料収入が伸び悩み、令和 3 年度の公共下水道事業は収益の 4 割弱を他会計からの繰入金に依存している状況にあります。令和 4 年度に使用料改定を実施し、繰入金以外の収益を確保し、なるべく繰入金に頼らない経営を心掛けます。

⑤資産の有効活用に関する事項

遊休地等は特に該当がありませんが、基金残高が令和3年度末において114,851千円あり、今後の財政状況によっては、基金の取り崩しも視野に入れた検討を行います。

(3)収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

平成17年度から長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を行っています。今後も継続して同公社に委託を行いながら、包括的管理委託による運営効率化の可能性について検討を進めていきます。

②職員給与費に関する事項

職員数が削減され、一人で様々な業務を兼務している状況で維持管理業について十分な管理監督が行き届いていません。町職員には下水道維持管理の有資格者がおらず、専門的知識がないためどうしても外部委託に頼らざるをえません。維持管理を請け負っている会社は、担当者が専任でないため緊急時の対応ができない場合があります、人材育成による後継者の養成に協力して取り組みます。

③動力費に関する事項

該当なし。

④薬品費に関する事項

必要であれば近隣市町村との共同購入による薬品単価の引き下げの可能性について、検討を進めていきます。

⑤修繕費に関する事項

供用開始から18年が経過しており、比較的施設はまだ新しいですが、地理的条件からマンホールポンプ及び宅内ポンプの施設が多いため、部品の交換や修繕が必要になってきています。令和4年度以降は、ストックマネジメント計画に基づいて下表のとおりマンホールポンプ場の修繕を行います。

修繕費

単位：千円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上松浄化センター	132					
マンホールポンプ		3,096	3,715	0	0	0
合計	132	3,096	3,715	0	0	0

※R8、R9年は第2期のSM計画が策定前のため0円

⑥委託費に関する事項

平成 17 年度から長野県下水道公社に運転管理委託、および公社委託を行っています。今後も継続して同公社に委託を行いながら、包括的管理委託による運営効率化の可能性について検討を進めていきます。処理場の委託費の計画を下表に示します。

委託費	単位：千円					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上松浄化センター	12,500	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
合計	12,500	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000

⑦その他

平成 16 年度より実施している木曽広域連合汚泥集約センターにおける汚泥の集約処理を引き続き行い、費用の軽減を図ります。

4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

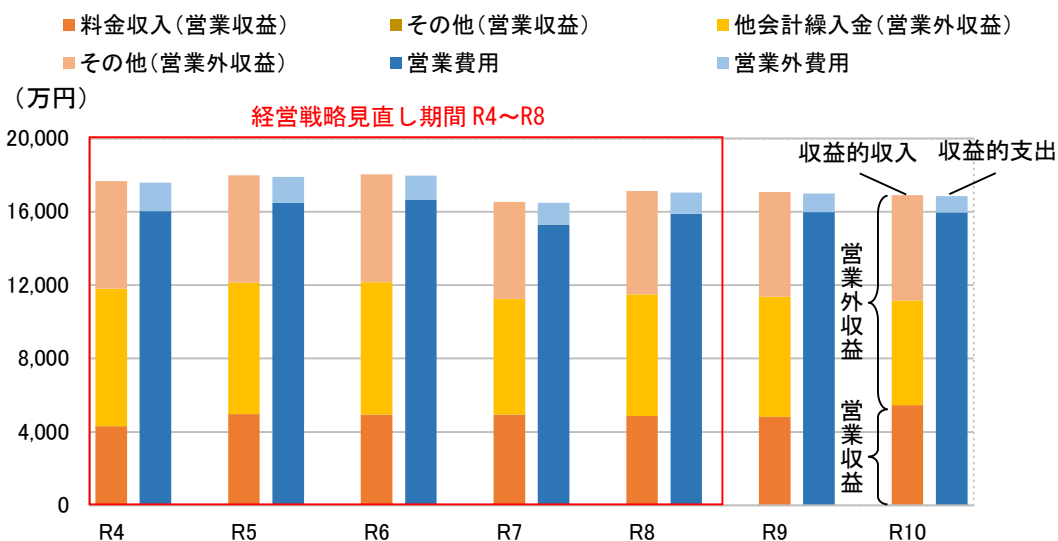
公共下水道事業の令和 4 年度～令和 10 年度における収支計画の策定結果について説明します。

①収益的収支

営業収益は、令和 5 年度、および令和 10 年度に料金改定を行う影響により、令和 4 年度の 4,320 万円から、令和 10 年度には 5,473 万円へ推移します。営業外収益は、13,355 万円から、11,429 万円の範囲を推移することが見込まれます。このうち、一般会計繰入金は、令和 4 年度の 7,476 万円から令和 10 年度には 5,686 万円まで減少が見込まれます。

営業費用は、令和 4 年度の 16,030 万円から、令和 10 年度には 15,972 万円に推移する見込みです。営業外費用は支払利息であり、令和 4 年度の 1,552 万円から令和 10 年度には 873 万円まで減少が見込まれます。

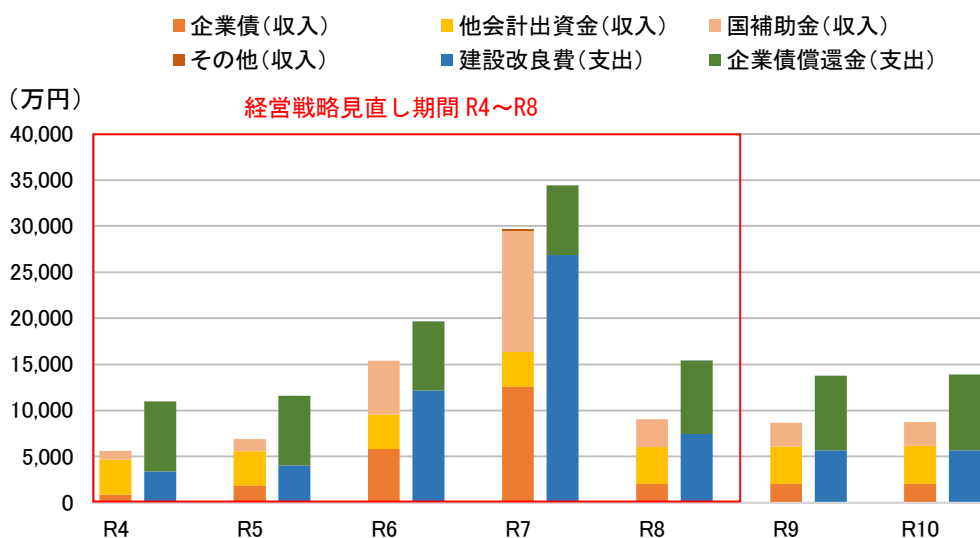
【収益的収支の推計】



②資本的収支

資本的収入は、令和 4 年度から令和 10 年度において 5,620～29,692 万円の範囲で推移が見込まれます。主に建設改良事業に伴う企業債発行額と国庫補助金、及び他会計補助金となります。資本的支出は、11,016～34,453 万円の範囲で推移が見込まれます。主に建設改良費と企業債償還金（元本）となります。令和 7 年度に管渠布設工事や浄化センターの機器・設備の更新等が集中し、企業債の借り入れや、建設改良費の増加によって一時的に資本的収入、資本的支出ともに増加すると予測されます。

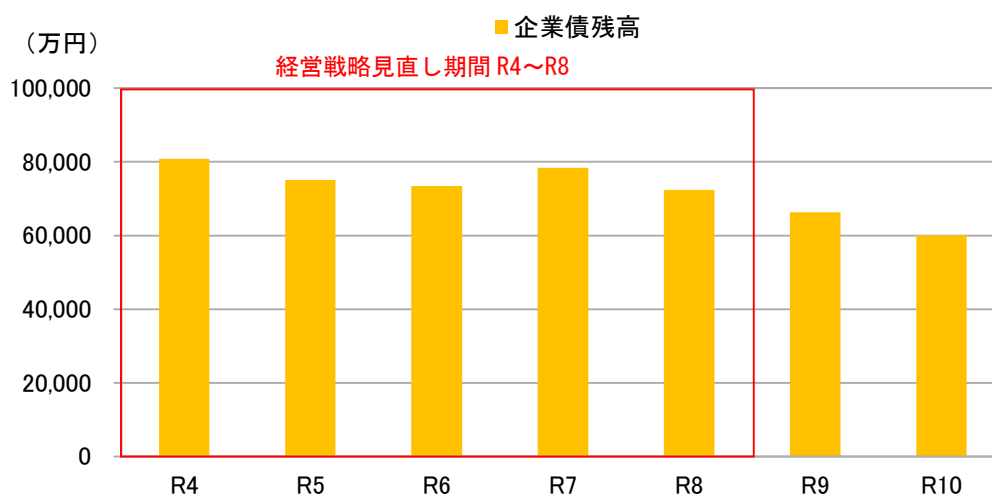
【資本的収支の推計】



③企業債残高

企業債残高は令和 7 年度に管渠布設工事や浄化センターの機器・設備の更新が集中することにより、一時的に増加しますが、毎年償還が進む予定です。企業債残高は令和 4 年度の 80,771 万円に対し、令和 10 年度には 60,092 万円まで減少する見込みです。

【企業債残高の推計】



以上に挙げた取り組みを行うことにより、中間目標である令和 8 年度に各指標において下表の数値を達成する見込みです。

	現状 R3 年度	中間目標 R8 年度	長期目標	求められる基準
経常収支比率（％）	100.17	100.28	100 以上	100％以上
累積欠損金比率（％）	0	0	0	0％
流動比率（％）	49.72	151.31	100 以上	100％以上
経費回収率（％）	71.1	81.9	100 以上	100％以上
水洗化率（％）	80.8	81	現状以上	100％

投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度		2019年度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度 〔 決 算 〕	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		No.											
収 益	1. 営 業 収 益	(A)	1	44,656	44,220	43,974	43,202	49,708	49,510	49,510	48,718	48,322	54,730
	(1) 料 金 収 入	2		44,641	44,210	43,964	43,192	49,698	49,500	49,500	48,708	48,312	54,720
	(2) 受 託 工 事 収 益	(B)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	4		15	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	2. 営 業 外 収 益	5		162,684	143,633	139,763	133,553	130,177	130,786	115,995	122,582	122,471	114,290
	(1) 補 助 金	6		94,023	82,515	78,283	74,759	71,637	72,034	63,021	66,160	65,517	56,864
	他 会 計 補 助 金	7		94,023	82,515	78,283	74,759	71,637	72,034	63,021	66,160	65,517	56,864
	そ の 他 補 助 金	8		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	9		68,649	61,105	61,421	58,790	58,536	58,748	52,970	56,418	56,950	57,422
	(3) そ の 他	10		12	13	59	4	4	4	4	4	4	4
収 益	収 入	(C)	11	207,340	187,853	183,737	176,755	179,885	180,296	165,505	171,300	170,793	169,020
	1. 営 業 費 用	12		184,344	168,164	166,623	160,301	164,769	166,589	152,932	158,990	159,718	159,718
	(1) 職 員 給 与 費	13		7,176	3,644	3,711	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648	3,648
	基 本 給 料	14		3,551	3,644	1,877	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
	退 職 給 付 費	15				0							
	そ の 他 費	16		3,625	0	1,834	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803	1,803
	(2) 経 費	17		35,997	36,631	34,747	32,299	35,923	36,673	33,124	33,157	33,257	33,287
	動 力 費	18		8,312	7,852	8,334	8,011	8,171	8,302	8,468	8,501	8,601	8,631
	修 繕 費	19		2,070	2,454	2,020	2,313	5,277	5,896	2,181	2,181	2,181	2,181
	材 料 費	20		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	そ の 他	21		25,615	26,325	24,393	21,975	22,475	22,475	22,475	22,475	22,475	22,475
	(3) 減 価 償 却 費	22		141,171	127,889	128,165	124,354	125,198	126,268	116,160	122,185	122,968	122,783
	2. 営 業 外 費 用	23		19,545	18,137	16,801	15,518	14,274	13,067	12,041	11,320	10,033	8,727
	(1) 支 払 利 息	24		19,545	18,137	16,801	15,518	14,274	13,067	12,041	11,320	10,033	8,727
	(2) そ の 他	25		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計	(D)	26	203,889	186,301	183,424	175,819	179,043	179,656	164,973	170,310	169,906	168,445
	経 常 損 益	(C)-(D)	27	3,451	1,552	313	936	842	640	532	990	887	575
	特 別 利 益	(F)	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失	(G)	29	2,186	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益	(F)-(G)	30	△ 2,186	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ）	(E)+(H)	31		1,265	1,552	936	842	640	532	990	887	575
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(I)	32	1,265	2,815	3,129	4,065	4,907	5,547	6,079	7,069	7,956	8,531
	流 入 資 産	(J)	33	12,591	30,102	41,456	56,207	79,303	110,359	138,763	145,554	164,052	180,915
	う ち 未 収 金	34		5,148	5,355	8,543	8,543	8,543	8,543	8,543	8,543	8,543	8,543
	流 入 負 債	(K)	35	87,843	92,687	83,383	90,123	89,052	88,863	89,873	93,881	94,875	96,241
	う ち 建 設 改 良 費 分	36		81,228	75,125	69,584	76,324	75,253	75,064	76,074	80,082	81,076	82,442
	う ち 一 時 借 入 金	37											
	う ち 未 払 金	38		3,817	14,742	11,399	11,399	11,399	11,399	11,399	11,399	11,399	11,399
	累 積 欠 損 金 比 率	($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資 金	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(L)	40		-	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益		(A)-(B)	41	44,656	44,220	43,974	43,202	49,708	49,510	49,510	48,718	48,322	54,730
地 方 財 政 法 に よ る		(M)	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 金 不 足 の 比 率		($\frac{(L)}{(M)} \times 100$)	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額		(N)	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る		(O)	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額		(P)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 率		($\frac{(N)}{(P)} \times 100$)	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 率		($\frac{(N)}{(P)} \times 100$)	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 率		($\frac{(N)}{(P)} \times 100$)	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画（収支計画）

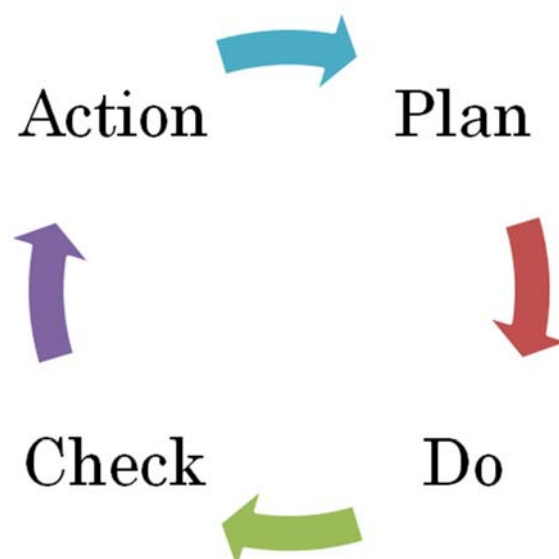
区分				年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	(単位：千円)	
		No	2019年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 〔見込〕	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度			
資本的収入	1. 企業費平準化債	1	8,500	5,100	4,600	8,500	18,400	58,200	125,700	20,300	20,300	20,300			
		2													
	2. 他会計出資金	3	33,108	34,194	35,276	38,200	37,600	37,500	38,000	40,000	40,500	41,200			
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計負担金	7	7,900	13,400	4,600	9,500	12,968	58,371	131,656	30,160	25,801	25,801			
		8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会計借入金	9	3,349	3,349	4,113	0	0	0	0	0	0	0	0		
		10	0	0	0	0	0	0	0	1,560	0	0	0		
資本的支出	6. 国（都道府県）補助金	11	52,857	56,043	48,589	56,200	68,968	154,071	296,916	90,460	86,601	87,301			
		12													
	7. 固定資産売却代金	13	52,857	56,043	48,589	56,200	68,968	154,071	296,916	90,460	86,601	87,301			
		14	35,881	36,071	24,549	33,828	40,629	121,875	268,445	74,353	56,735	56,735			
	8. 工事負担金	15	7,946	3,602	3,535	3,703	3,703	3,703	3,703	3,703	3,703	3,703			
		16	87,483	83,428	77,835	76,324	75,253	75,064	76,074	80,082	81,076	82,442			
	9. その他	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	10. その他	19	11	12	3	9	9	9	9	9	9	9	9		
		20	123,375	119,511	102,387	110,161	115,891	196,948	344,528	154,444	137,820	139,186			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1. 損益勘定留保資金	21	70,518	63,468	53,798	53,961	46,923	42,877	47,612	63,984	51,219	51,885			
		22	65,610	61,771	52,360	51,749	44,408	37,104	35,318	59,966	48,407	49,073			
	2. 利益剰余金処分額	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	25	4,908	1,697	1,438	2,212	2,515	5,773	12,294	4,018	2,812	2,812			
		26	70,518	63,468	53,798	53,961	46,923	42,877	47,612	63,984	51,219	51,885			
	4. その他	27		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		28													
	他会計繰入金	29	1,027,096	948,768	875,533	807,709	750,856	733,992	783,618	723,836	663,060	600,918			
			(単位：千円)												
○他会計繰入金															
収益的収支	区分	年度	2019年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 〔見込〕	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度			
資本的収支	区分	年度	2019年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 〔見込〕	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度			
合計	区分	年度	2019年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 〔見込〕	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度			

5. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



(参考資料) 経営戦略指標の説明

(1) 経常収支比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 累積欠損金比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら

0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

(3)流動比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短絡的な債務に対する支払い能力を示す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(4)経費回収率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
経費回収率(%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄わ

れていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(5) 汚水処理原価(円)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
汚水処理原価(円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(6) 企業債残高対事業規模比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
企業債残高対事業規模比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか対外的に説明できることが求められます。

(7)施設利用率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。

経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(8)水洗化率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。